

栃木県総合スポーツゾーン



充実したスポーツ施設

栃木県で スポーツ合宿

1団体あたり
最大50万円
(延べ宿泊数500泊分)

令和6年度栃木県スポーツ合宿開催費補助金

■補助額■

延べ宿泊者数 × 1,000円(1名1泊1,000円)

■補助対象■

栃木県内でスポーツ合宿を行う県外の団体

詳細はこちら ▶▶▶



豊かな自然、食、温泉
首都圏・東北からの良好なアクセス



男体山と中禅寺湖



いちご



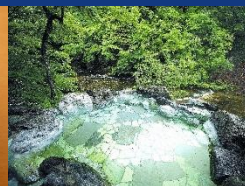
宇都宮餃子®



茶臼岳



佐野らーめん



湯西川温泉

写真提供：(公社) 栃木県観光物産協会、(一社) 宇都宮観光コンベンション協会

■お問い合わせ先■

栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課スポーツ企画担当 (スポーツコミッションチーム)

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁本館7階

TEL : 028-623-3604 Email : sports-commission@pref.tochigi.lg.jp

URL : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/c09/sports-commission/top.html>



栃木県で スポーツ合宿

令和6年度栃木県スポーツ合宿開催費補助金

栃木県では、スポーツと組み合わせた観光・地域づくり等の推進によるスポーツツーリズムの普及や県内外の交流人口の拡大を通じた地域活性化を図るため、県内でスポーツ合宿を開催するスポーツ団体に対して補助金を交付します。

補助金の額

スポーツ合宿の延べ宿泊者数(※) × 1,000円 (上限50万円)

※県内の宿泊施設に宿泊した参加者数 × 宿泊日数
※詳細は要綱をご確認ください。

補助対象事業

補助金の交付の対象となるスポーツ合宿は、県内の宿泊施設及びスポーツ施設等を利用して実施する練習会等で、次に掲げる全ての要件に該当するものとします。

※1補助事業者につき1実施期間中1回限り

- (1) 県外に活動拠点があるスポーツ団体が開催するもの
- (2) 合宿の実参加者数が2人以上のもの
- (3) 合宿の参加者の延べ宿泊者数(※)が10人泊以上のもの
※県内の宿泊施設に宿泊した参加者数 × 宿泊日数
- (4) スポーツ大会、イベント等への参加を目的としたものではないもの
(大会等の前後に合宿を実施する場合は、大会等参加日数を除いた宿泊日数が対象)
- (5) 合宿期間が連続2日以上のもの
- (6) 合宿期間のいずれの日についても県内の宿泊施設及びスポーツ施設等を利用して練習会等を実施するもの(悪天候等やむを得ない場合を除き、県内の宿泊施設又はスポーツ施設等を利用しない日がある場合は、当該日数を除いた宿泊日数が対象)
- (7) 栃木県スポーツコミッションの誘致・相談活動により開催されるもの

事業の実施期間

令和6(2024)年4月1日～令和7(2025)年3月31日

※予算額に達した段階で募集は終了します。

補助対象経費

スポーツ合宿の期間中において参加者が県内宿泊施設の宿泊に要する経費
※消費税及び地方消費税並びにその他知事が不相当であると認める経費を除く

詳細はこちら ▶▶▶

URL : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/c09/sports-commission/trainingcamp.html>

お問い合わせ先
栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課スポーツ企画担当 (スポーツコミッションチーム)
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁本館7階
TEL : 028-623-3604 Email : sports-commission@pref.tochigi.lg.jp

